緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の

令和3年度概算要求額 443.0億円(437.0億円) 管理委託費(石油分)

事業の内容

事業目的·概要

- 多くの原油を中東等の産油国からの輸入に依存する我が国は、産油 国地域の政情不安定等により原油の輸入が途絶する事態等を想定 し、国民生活への深刻な事態を回避するための備えを確保することが 必要です。
- 我が国では、石油備蓄法に基づき、約4,800万kLの国家備蓄石油 を保有し、そのうち約3,400万kLを全国10か所にある国家石油備蓄 基地に蔵置しています。
- 本事業は、国家石油備蓄基地と、同基地に蔵置する国家備蓄原油 を安全かつ効率的に管理し、危機発生時に機動的な放出を行う体 制を維持する事業です。
- 令和3年度には、以下のような事業を引き続き実施します。
 - ✓基地の管理(法定点検、修繕、緊急時訓練等)
 - ✓原油の管理(原油の蔵置、品質管理等)

成果目標

● 原油の輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に沿って国家 備蓄原油を保有・管理することにより、国民生活への深刻な事態を 回避し、石油の安定供給を確保します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



独立行政法人石油天然ガス・金属 参託 鉱物資源機構(JOGMEC)



民間団体等

(石油の備蓄補確保等に関する法律第29条)

